

請負工事等契約および変更内容

課 名 農林整備課
 担当業務 土地改良係

契約名	下坂田除塵機災害応急工事		
施行場所	安来市下坂田町市内	概要 災害応急	N=1 式
種別及び概要	種別 機械設備工事		
随意契約の理由	本施設は、飯梨川沿岸地区かんがい排水施設である右岸幹線用水路にJR山陰本線横断区間があり、サイホン構造になっており、サイホン内の塵芥浸入を防ぐため取水側にスクリーンが設置してあり、水利関係者によって頻繁に行っている塵芥除去作業を軽減するため、『平成9年度繰越分飯梨川岸地区県営かんがい排水事業右岸用水除塵機工事』により設置された施設である。 今回この施設が故障し稼働停止になり農業用水が必要な農繁期に入るため緊急に復旧する必要が生じた。 当該施設については、当時の施工業者「中機工業株式会社」が内容を熟知し継続的にメンテナンスを実施しているため、当業者が施工することで確実な復旧が図られることから当業者により早期の対応を図るため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により契約の相手方として随意契約するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	広島市中区宝町1-15 中機工業(株) 代表取締役 新開 耕治	
契約金額	1,925,000円	着手	完成 契約締結日の翌日 令和3年6月30日

第	変更金額	変更前	変更後
1	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
2	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
3	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後